

＜宣言＞

ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 30 年 12 月 1 日 ~ 平成 31 年 11 月 30 日
------	--------------------------------------

宣言達成のための取組
(大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること			→
	年度事業計画と目標に関すること			→
	記録・報告、ミーティング等に関すること			→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと			→
	人員配置に関する こと			→
	勤務時間や業務 内容に関すること			→
	福利厚生等、労働環境に関する こと	△	福利厚生の内容について周知がされて いない可能性がある。	→ 研修会等を開催し、職員全員に周知徹底を図 る。また、職員からの要望等を聴き、内容を検 討の上実施する。
	健康管理に関する こと	△	健康診断、インフルエンザ予防接種、ス トレスチェックの実施。感染症シーズン時 における消毒液の配布。健康診断の助 成金支給。安全衛生委員会の実施(月1 回) 上記を踏まえ、職員の 要望を聴く必要がある。	→ 職員が何を要求しているのか調査し、対応を 検討・実施する。
	その他(上記以 外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責 任の範囲等に関 すること			→
	個々の職員の役 割や目標に関す ること			→
	能力評価・面接等 に関すること	△	日常的に、職員と良好なコミュニケーション が図れるように声を掛けてきたが、勤 務形態の都合上、偏りなどがあったと思 われる。	→ 個人のプライバシーに配慮しながら会話する 機会など、職員とのコミュニケーションをより 図るため、職員個々に面接を実施する。
	能力評価に基づく 処遇改善に関す ること			→
	賃金の決め方や 昇給に関する こと			→
	その他(上記以 外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事	◎	職員の要望を踏まえたテーマとし、毎月、施設内研修を実施している。	→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事	◎	施設外研修には、年間に80回以上の研修会への参加実績がある。	→
	新人職員の教育体制に関する事			→
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事			→
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)			→	

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成